



長野県報

3月6日(月)
平成18年
(2006年)
第1741号

目 次

告 示

| | |
|---|----|
| 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定（高齢福祉課） | 2 |
| 都市計画法に基づく都市計画の変更及び都市計画図書の縦覧（水環境課生活排水対策室） | 2 |
| 都市計画法に基づく都市計画事業の認可（水環境課生活排水対策室） | 2 |
| 都市計画法に基づく都市計画の変更及び都市計画図書の縦覧（都市計画課） | 3 |
| 土地収用法に基づく事業の認定（建築管理課土地・景観室） | 3 |
| 昭和60年長野県公安委員会告示第35号（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例に基づく公 安委員会が別に定める地域）の一部改正（生活環境課） | 4 |
| 政治資金規正法に基づく政治団体の届出（選挙管理委員会） | 4 |
| 政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会） | 5 |
| 政治資金規正法に基づく政治団体の解散の届出（選挙管理委員会） | 12 |
| 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の届出（選挙管理委員会） | 13 |
| 政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会） | 13 |
| 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定取消しの届出（選挙管理委員会） | 13 |

公 告

| | |
|---|----|
| 一般競争入札（情報政策課） | 14 |
| 一般競争入札（2件）（管財課） | 14 |
| 一般競争入札（県立病院課） | 16 |
| 一般競争入札（食品環境課） | 17 |
| 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（生活文化課N P O活動推進室） | 18 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（2件）（産業政策課） | 19 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出（産業政策課） | 20 |
| 土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分（農村整備課） | 20 |
| 土地区画整理法に基づく土地区画整理組合理事の就任の届出（都市計画課） | 20 |
| 土地区画整理法に基づく土地区画整理組合の設立の認可（都市計画課） | 21 |
| 建築基準法に基づく公開による意見の聴取（建築管理課） | 21 |
| 一般競争入札（35件）（管財課） | 21 |
| 土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請の縦覧（農村整備課） | 51 |
| 一般競争入札（8件）（住宅課） | 51 |
| 一般競争入札（23件）（県立病院課） | 58 |
| 一般競争入札（水環境課生活排水対策室） | 76 |
| 一般競争入札（2件）（監理課） | 77 |
| 一般競争入札（6件）（道路維持課） | 78 |
| 一般競争入札（2件）（河川課） | 83 |
| 水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定（事業課） | 85 |
| 一般競争入札（2件）（食品環境課） | 85 |
| 一般競争入札（2件）（地球環境課） | 87 |
| 一般競争入札（2件）（事業課） | 88 |
| 一般競争入札（自律教育課） | 90 |
| 一般競争入札（6件）（文化財・生涯学習課） | 91 |

長野県告示第99号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定を、次のとおり事業所ごとに行いました。

平成18年3月6日

長野県知事 田中康夫

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

| | | |
|----------------|-----------------|------------|
| 事業所の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
| ヘルパーステーションこしごえ | 小県郡丸子町腰越1587番地5 | 平成18年1月16日 |

(2) 通所介護

| | | |
|---------|--------------------|------------|
| 事業所の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
| ゆさん | 長野市若穂保科3060番地30 | 平成18年1月16日 |
| 宅老所ふじさわ | 上伊那郡高遠町大字藤沢3540番地1 | 〃 " |

(3) 認知症対応型共同生活介護

| | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 事業所の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
| グループホームコスモスさいなみ | 長野市小島田町1143番地3 | 平成18年1月16日 |

(4) 福祉用具貸与

| | | |
|------------|--------------|------------|
| 事業所の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
| 介護ショップあづみの | 安曇野市穗高451番地1 | 平成18年1月16日 |

2 指定居宅介護支援事業者

| | | |
|--------------------------|---------------|------------|
| 事業所の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
| 特定非営利活動法人こころ居宅介護支援事業者こころ | 諏訪市岡村二丁目2番27号 | 平成18年1月16日 |

高齢福祉課

長野県告示第100号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成18年3月6日

長野県知事 田中康夫

1 都市計画の種類及び名称

豊科都市計画、穂高都市計画、三郷都市計画及び堀金都市計画
下水道

犀川安曇野流域下水道

2 都市計画を定める土地の区域

変更なし

3 縦覧場所

長野県生活環境部水環境課生活排水対策室及び安曇野市役所

水環境課生活排水対策室

長野県告示第101号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年3月6日

長野県知事 田中康夫

1 施行者の名称

波田町

2 都市計画事業の種類及び名称

波田都市計画下水道事業 波田町公共下水道

3 事業施行期間

平成18年3月6日から
平成23年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分
なし

(2) 使用の部分

東筑摩郡波田町字赤松、字ワシ洞、字牧ノ内、字上海渡、字車坂、字水沢田、字巾下、字合掌坂、字寺山、字北浦、字南浦、字南海、字雲毛、字雲毛下、字波多、字水上、字宮ノ久保、字四玉郎洞、字崩海渡、字越耕地、字越、字今寺山、字清水、字狐洞、字栗谷洞、字中沢車洞、字荒倉、字栗幅、字下新田、字

上新田、字牛久保、字新田、字留林、字中下原、字唐沢、字押出、字上島、字屋敷添、字南巾、字押出原、字中原、字平林、字市街道、字下村、字中村、字笛田、字免田、字見附久保、字藤の宮、字水神沖、字馬場下、字馬橋南、字長マチ下、字百刈、字新坂下、字中島、字中上手、字北村、字花見、字松前坂下、字葦原、字扇子田、字上野、字原村、字下三溝、字高橋、字南原、字北下原、字下原、字中巾上、字松原、字堀ノ内、字松原堀ノ内、字古神、字出口、字沢尻、字田尻、字古城、字百々女木、字西クネ、字鍋割、字裏巾、字宮久保、字十三経塚、字北原、字杜宮司、字御堂海渡、字神ノ木、字五十畠、字権現、字中巾下、字中和平、字南村、字郷原及び中筋地内

水環境課生活排水対策室

長野県告示第102号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成18年3月6日

長野県知事 田 中 康 夫

1 都市計画の種類及び名称

坂城都市計画道路 3・4・2号坂都2号線

2 都市計画を定める土地の区域

坂城町大字坂城字田町、字沢田、字横町、字立町、字水上、字大門町、字新町、字木の下、字大宮、字栗田、字日名沢、字荒井、字茨里、字扇田の各一部

3 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び坂城町役場

都市計画課

長野県告示第103号

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をしました。

平成18年3月6日

長野県知事 田 中 康 夫

1 起業者の名称

千曲市

2 事業の種類

川西地区温泉健康増進施設建設事業

3 起業地

(1) 収用の部分

千曲市大字桑原字町地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定をした理由

(1) 法第20条第1号要件（収用適格事業）

川西地区温泉健康増進施設建設事業（以下「本件事業」という。）は、法第3条第32号に掲げる地方公共団体が設置する公

共の用に供する施設に関するものである。

(2) 法第20条第2号要件（起業者の意思と能力）

本件事業の起業者である千曲市は、事業遂行について必要な財源措置を講じており、本件事業を遂行するための充分な意思と能力を有している。

(3) 法第20条第3号要件（事業計画の公益性）

ア 本件事業の施行により得られる利益

千曲市（以下「本市」という。）の人口は、平成17年10月1日現在63,930人で、そのうち65歳以上人口が15,003人、全体の23.5%を占めている。平成7年には18.6%であった65歳以上人口の比率は、この10年間で約5ポイント上昇し、今後、ますます高齢化の進展が予想される。これに伴い、本市の医療費及び介護給付費の支出は増大しており、このことによる財政の圧迫が懸念される状況となっている。

この状況を解消するためには、市民の健康づくりへの支援、年齢に応じた健康教育、健康相談等を一貫して行う体制の整備が必要となっている。

一方、健康に対する自己管理意欲の高まりにより、市民から温泉資源を活用した健康増進施設の建設を切望する声も急激に高まっている。

このような中、本件事業を施行することにより、次のようないくつかの効果が期待できる。

(7) 市民の健康の保持及び増進

本件事業で整備する施設（以下「本施設」という。）には、天然温泉を利用した浴室を設置することから、市民は、温泉の浴用効能による病気の治療及び予防並びに心身のリフレッシュをすることができ、健康の保持及び増進を図ることができる。

(8) 市民の健康づくり等に対する支援体制の整備

本施設を運動機能訓練、健康指導等を定期的に行う場として活用したり、糖尿病、高脂血症等の病態教室及び生活習慣病予防教室を開催する場として活用したりすることにより、市民の健康管理を支援する拠点とすることができる。

また、青少年の教育及び生活に対する不安を相談する場として活用したり、生涯学習講座、出前講座等を開催する場として活用したりすることにより、市民の生きがいづくり並びに世代間及び地域間の交流を図る拠点とすることができます。

(9) 医療費等の支出の抑制

上記(7)及び(8)から、本市の医療費及び介護給付費の支出の抑制も期待できる。

イ 本件事業の施行による影響

本件事業に係る起業地は、周辺に隣接する民家が少なく、河川、畑等に囲まれた場所であることから、本施設が地域住民の生活環境へ及ぼす影響は少ないものと考えられる。

ウ 比較衡量

アで述べた本件事業の施行により得られる利益とイで述べた本件事業の施行による影響を比較衡量した結果、前者が優越すると認められる。

(4) 法第20条第4号要件（土地を収用することの必要性）

ア 本件事業を早期に実施する必要性

本市の医療費及び介護給付費の支出の抑制を図るために、市民の健康づくりに対する支援、年齢に応じた健康教育、健

康相談等を一貫して行う体制の整備が必要である。

また、市民からも温泉資源を活用した健康増進施設建設の要望が出されていることから、早期の対応が必要となっている。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地及び収用の範囲については、本施設を建設するための面積及び駐車場、道路等の整備のために必要な面積に限定されており、適正かつ合理的と認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

ウ 収用する公益上の必要性

以上を考慮すれば、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があるものと認められる。

5 法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

千曲市役所更埴庁舎

建築管理課土地・景観室

長野県公安委員会告示第2号

昭和60年長野県公安委員会告示第35号（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例に基づく公安委員会が別に定める地域）の一部を次のように改正します。

平成18年3月6日

長野県公安委員会委員長 宮下行一
本則中「御代田町 丸子町」を「御代田町」に改める。

生活環境課

選告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の届出がありました。

平成18年3月6日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

政黨の支部

| 名 称 | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 | 政党の名称 | 備 考 |
|------------|-------|---------|------------|-------------|-------|--------------------------|
| 自由民主党上山田支部 | 合 津 長 | 今 井 史 人 | 千曲市上山田759 | 平成 18. 2. 6 | 自由民主党 | 一以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部 |

その他の政治団体

| 名 称 | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 | 備 考 |
|------------------------------|---------|-----------|--------------------|-------------|-----|
| 明日を担う女性の会 | 池 上 信 子 | 下 平 洋 子 | 伊那市手良沢岡582 | 平成 18. 1.24 | |
| 安曇会 | 高 橋 保 | 筒 木 登 | 松本市安曇4159-14 | 17.12.16 | |
| 井沢信章後援会 | 井 沢 信 章 | 小 泉 壽 彦 | 上田市越戸486 | 18. 1.27 | |
| 王滝村の夢を膨らます会 | 森 唯 夫 | 長 谷 川 昭 | 木曾郡王滝村3186 | 18. 2. 2 | |
| 大日方茂木後援会 振興会 | 久保田 耕 平 | 吉 沢 寿美定 | 上水内郡小川村小根山4388 | 18. 2.14 | |
| 籠田次郎後援会 | 稻 田 秀 治 | 永 田 善 正 | 東筑摩郡山形村2775 | 18. 2. 8 | |
| 上條光明後援会 | 上 條 光 明 | 上 條 光 明 | 東筑摩郡山形村1358 | 18. 2. 9 | |
| 河内くにはる後援会 | 為 田 稔 | 山 本 竹 利 | 北安曇郡松川村5728 | 18. 1.10 | |
| 北沢いさお後援会 | 北 沢 幸 忠 | 北 沢 正 子 | 大町市美麻7668-1 | 18. 1.16 | |
| 久保田由夫後援会 | 都 築 誠 | 齊 藤 孝 夫 | 小県郡丸子町長瀬3422-1 | 18. 1.18 | |
| けやきの会 | 湯 本 清 | 北 澤 邦 雄 | 上田市大手1-10-8 | 18. 1.19 | |
| 坂口良平後援会 | 坂 口 良 平 | 坂 口 富実代 | 小県郡真田町大字長1223-414 | 18. 1.16 | |
| 新風・高森 | 中 村 敬 彦 | 古 瀬 三 千 夫 | 下伊那郡高森町吉田491-11 | 17.12.19 | |
| 滝沢きよしげをはげます会 | 柳 沢 正 雄 | 五十嵐 敦 子 | 小県郡丸子町平井127-1 | 18. 1. 5 | |
| 竹沢秀幸後援会（「秀友会」） | 宮 下 勝 | 上 山 敏 夫 | 上伊那郡飯島町七久保2416 | 18. 1.20 | |
| 地域経営戦略研究室 | 春 日 瞽 彦 | 春 日 瞽 彦 | 上伊那郡高遠町大字西高遠1786-1 | 18. 2. 2 | |
| なぐも典子後援会 | 飯 塚 芳 幸 | 関 栄四郎 | 上田市大字中野345-16 | 18. 1.31 | |
| 野溝直樹後援会 | 北 原 敏 夫 | 野 溝 嘉 彦 | 伊那市東春近2399-1 | 17.12.28 | |
| 花岡あきひさ後援会 | 花 岡 明 久 | 花 岡 明 久 | 長野市北長池1885 | 17.12.28 | |
| Power to the People 三井かずや後援会 | 三 井 勇 二 | 関 雅 彦 | 小県郡真田町大字傍陽8221-1 | 17.11.15 | |
| ふるいち順子後援会 | 中 沢 盛 雄 | 三 井 澄 子 | 小県郡真田町傍陽4387 | 17.12.28 | |
| まちづくり円卓会議 2 1 | 春 日 謙 一 | 春 日 瞽 彦 | 上伊那郡高遠町大字西高遠1786-1 | 18. 2. 2 | |

選挙管理委員会

選告示第4号

次の政治団体から、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定により、届出事項の異動の届出がありました。

平成18年3月6日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

| | | |
|-------|------------|-------------------|
| 届出団体 | 名 称 | 自由民主党長野県第三選挙区支部 |
| | 主たる事務所の所在地 | 上田市天神4-17-10 |
| | 代表者の氏名 | 岩崎忠夫 |
| | 届出告示番号 | 平成7年3月27日付け選告示第6号 |
| 届出事項 | 異動事項 | 会計責任者 |
| | 異動内容 | 新 加藤和久 旧 大久保博 |
| 届出年月日 | | 平成18年1月23日 |

| | | |
|------|-------------|-------------------------------|
| 届出団体 | 名 称 | 自由民主党岡谷市支部 |
| | 主たる事務所の所在地 | 岡谷市湖畔4-3-5 |
| | 代表者の氏名 | 小松 稔 |
| | 届出告示番号 | 平成8年7月22日付け選告示第15号 |
| 届出事項 | 異動事項 | 主たる事務所の所在地 |
| | 異動内容 | 新 岡谷市湖畔4-3-5 旧 岡谷市本町4-2-12 |
| | 異動事項 | 代表者 |
| | 異動内容 | 新 小松 稔 旧 太田道信 |
| | 異動事項 | 会計責任者 |
| | 異動内容 | 新 川上正彦 旧 林嘉宏 |
| | 届出年月日 | |
| | 平成17年11月29日 | |

| | | |
|------|------------|-------------------|
| 届出団体 | 名 称 | 自由民主党長谷村支部 |
| | 主たる事務所の所在地 | 上伊那郡長谷村大字溝口1210 |
| | 代表者の氏名 | 伊藤右武 |
| | 届出告示番号 | 平成8年3月21日付け選告示第7号 |

| | | |
|-------|------|-------------------|
| 届出事項 | 異動事項 | 主たる事務所の所在地 |
| | 異動内容 | 新 上伊那郡長谷村大字溝口1210 |
| | | 旧 上伊那郡長谷村大字溝口1212 |
| | 異動事項 | 代表者 |
| | 異動内容 | 新 伊藤右武 |
| | | 旧 馬場市衛 |
| | 異動事項 | 会計責任者 |
| | 異動内容 | 新 小松桂男 |
| | | 旧 伊東清彦 |
| 届出年月日 | | 平成18年2月6日 |

| | | |
|-------|------------|----------------------|
| 届出団体 | 名 称 | 自由民主党阿智村支部 |
| | 主たる事務所の所在地 | 下伊那郡阿智村伍和7015 |
| | 代表者の氏名 | 井原顕 |
| | 届出告示番号 | 平成8年12月12日付け選告示第103号 |
| 届出事項 | 異動事項 | 主たる事務所の所在地 |
| | 異動内容 | 新 下伊那郡阿智村伍和7015 |
| | | 旧 下伊那郡阿智村智里2415 |
| | 異動事項 | 代表者 |
| | 異動内容 | 新 井原顕 |
| | | 旧 熊谷千昭 |
| 届出年月日 | | 平成18年1月23日 |

| | | |
|------|------------|--------------------|
| 届出団体 | 名称 | 自由民主党阿智村浪合支部 |
| | 主たる事務所の所在地 | 下伊那郡阿智村浪合405 |
| | 代表者の氏名 | 小林 義信 |
| | 届出告示番号 | 平成8年7月22日付け選告示第15号 |

| | | |
|------|-------|----------------|
| 届出事項 | 異動事項 | 名称 |
| | 異動内容 | 新 自由民主党阿智村浪合支部 |
| | | 旧 自由民主党浪合村支部 |
| | 異動事項 | 主たる事務所の所在地 |
| | 異動内容 | 新 下伊那郡阿智村浪合405 |
| | | 旧 下伊那郡浪合村405 |
| | 届出年月日 | 平成18年1月23日 |

| | | |
|------|------------|-------------------|
| 届出団体 | 名称 | 日本共産党佐久地区委員会 |
| | 主たる事務所の所在地 | 佐久市中込2578-1 |
| | 代表者の氏名 | 高橋 要三 |
| | 届出告示番号 | 平成7年3月27日付け選告示第6号 |

| | | |
|------|-------|------------|
| 届出事項 | 異動事項 | 会計責任者 |
| | 異動内容 | 新 藤岡 義英 |
| | | 旧 山崎 規正 |
| | 届出年月日 | 平成18年1月27日 |

| | | |
|------|------------|--------------------|
| 届出団体 | 名称 | 民主党長野県第1区総支部 |
| | 主たる事務所の所在地 | 長野市若里4-12-26 |
| | 代表者の氏名 | 篠原 孝 |
| | 届出告示番号 | 平成15年3月13日付け選告示第4号 |

| | | |
|------|-------|------------|
| 届出事項 | 異動事項 | 会計責任者 |
| | 異動内容 | 新 坂口 政幸 |
| | | 旧 大久保 昭 |
| | 届出年月日 | 平成17年12月9日 |

| | | |
|------|------------|---------------------|
| 届出団体 | 名称 | 新しい佐久をつくる会 |
| | 主たる事務所の所在地 | 佐久市岩村田3773-5 |
| | 代表者の氏名 | 白井 博隆 |
| | 届出告示番号 | 平成17年3月31日付け選告示第17号 |

| | | |
|------|-------|-------------|
| 届出事項 | 異動事項 | 会計責任者 |
| | 異動内容 | 新 北沢 比奈子 |
| | | 旧 井上 隆 |
| | 届出年月日 | 平成17年12月20日 |

| | | |
|------|------------|--------------------|
| 届出団体 | 名称 | 安藤ともひろ後援会 |
| | 主たる事務所の所在地 | 上田市大字新町245-6 |
| | 代表者の氏名 | 福澤 幸雄 |
| | 届出告示番号 | 平成15年3月13日付け選告示第4号 |

| | | |
|-------|-------------|----------------|
| 届出事項 | 異動事項 | 主たる事務所の所在地 |
| | 異動内容 | 新 上田市大字新町245-6 |
| | | 旧 上田市大字新町47-3 |
| | 異動事項 | 代表者 |
| 異動内容 | 新 福澤 幸雄 | |
| | 旧 保科 達夫 | |
| 異動事項 | 会計責任者 | |
| 異動内容 | 新 前島 哲雄 | |
| | 旧 丸山 保秀 | |
| 届出年月日 | 平成17年12月14日 | |

| | | |
|------|------------|--------------------|
| 届出団体 | 名称 | 安藤ともひろ後援会 |
| | 主たる事務所の所在地 | 上田市大字新町245-6 |
| | 代表者の氏名 | 福澤 幸雄 |
| | 届出告示番号 | 平成15年3月13日付け選告示第4号 |

| | | |
|------|-------|------------|
| 届出事項 | 異動事項 | 会計責任者 |
| | 異動内容 | 新 丸山 保秀 |
| | | 旧 前島 哲雄 |
| | 届出年月日 | 平成18年1月23日 |